

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月23日

【会社名】 協和キリン株式会社  
(旧会社名 協和発酵キリン株式会社)

【英訳名】 Kyowa Kirin Co., Ltd.  
(旧英訳名 Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.)  
(注) 2019年3月20日開催の第96回定時株主総会の決議により、2019年7月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 昌志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  
(注) 2019年7月1日付で本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号を上記のとおり変更しております。

【電話番号】 03-5205-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 川口 元彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5205-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 川口 元彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年3月19日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額11,812,826,630円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月23日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款に以下の変更を行う。

取締役会は、その決議によって取締役の中から議長1名を選定する。

当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。（第23条 変更）

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、宮本昌志、大澤豊、三箇山俊文、横田乃里也、瓜生健太郎、森田朗及び芳賀裕子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上野正樹を選任する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件

取締役（業務執行取締役を指す。）に対し、株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式の割当てのために支給する報酬額を、金銭報酬の額とは別枠として年額1億5千5百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,786,913	738	234	(注) 1	可決 (99.98%)
第2号議案	4,786,772	876	234	(注) 2	可決 (99.98%)
第3号議案				(注) 3	
宮本 昌志	4,776,655	11,005	234		可決 (99.77%)
大澤 豊	4,561,241	224,910	1,743		可決 (95.27%)
三箇山 俊文	4,777,879	8,272	1,743		可決 (99.79%)
横田 乃里也	4,777,515	8,636	1,743		可決 (99.78%)
瓜生 健太郎	4,785,761	1,893	240		可決 (99.96%)
森田 朗	4,785,891	1,763	240		可決 (99.96%)
芳賀 裕子	4,785,946	1,708	240		可決 (99.96%)
第4号議案				(注) 3	
上野 正樹	3,423,508	1,364,135	240		可決 (71.50%)
第5号議案	4,726,017	61,632	234	(注) 1	可決 (98.71%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計した結果、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以 上